

音訳と意識 ——概念の体系化と歴史

田野村忠温

要旨：「音訳」の用語、概念は従来正確で安定した理解のない状態で使われてきた。また、「音訳」「意識」などの用語は『解体新書』の凡例に述べられたオランダ語の訳法の分類に由来するが、それに関する従来の一般的な理解は再考を必要とする。ここでは、現代の言語研究への適用を前提として関連概念の体系化を図るとともに、『解体新書』における訳法分類の適切な理解を明らかにする。

キーワード：音訳 意識 直訳 『解体新書』 『重訂解体新書』

1 はじめに

「音訳」の用語、概念は分かったようで実はよく分からない存在である。実際、それは従来正確に説明されたことが一度としてない。論者によって説明が食い違っていることもあるが、そのことが問題とされることもなかった。

筆者は拙論(2015)以来音訳やそれに密接に関連する概念である意識に関わる論文をいくつか書く機会があった。その過程で両概念をめぐる問題や自身の誤解に少しずつ気づき、その都度論文中で触れてきた。この小論では音訳と意識の問題に正面から取り組み、筆者が最善と考える理解を示したい。

ここでの課題は2つある。1つは、意識と音訳を見直して、言語の研究に役立つ概念体系を構成することである。音訳と意識は杉田玄白他訳『解体新書』(1774(安永3)年)の凡例に由来する用語、概念であるが、そこで述べられた見解は同書の文脈において関わりを持つ事象だけを対象としており、一般的な言語研究に適用するには非力であるなどの問題がある。もう1つの課題は、『解体新書』に始まる訳法¹の3分類——「翻訳」「義訳」「直訳」などの用語で示される区別——に関して再考することである。この分類についてはすでに多くの考察があるが、私見によればその大半が解釈を誤っており、また、従来見逃されてきた問題点もある。

2つの課題を分けるのは、一般論と過去の用語の解釈は区別して論じる必要があるからである。各課題に関する私見を述べる前に、まず音訳に関する従来理解とそれに関する私見を次

¹ 本来「訳法」は「翻訳法」と表現したいところであるが、『解体新書』ではその下位概念の1つが「翻訳」と呼ばれているので、用語の衝突を避けるために「訳法」とする。

節で述べる。

2 音訳と意識——問題の所在

そもそも、音訳と意識の概念に関する従来の理解に問題があるという事実が知られていない。ここではそのことを明らかにし、以後の議論の基礎を準備する。

2.1 音訳に関する一般的な理解

音訳とは何であろうか。実は日本語研究事典の類においては、関連する項目の記述中に「音訳」の用語はそれなりに現れるものの、多くの場合それが何を意味するかはすでに分かったものであるかのように扱われている。「音訳」の項目を設けて解説しているのは、筆者の見落としがなければ『漢字百科大事典』だけである。しかし、その「音訳」の項目(佐藤(1996))は当の事典の性質上漢字の用法の観点から書かれており、音訳を広い見地から論じようとするこの小論の考察の出発点とするには適さない。『日本語大事典(上)』には「音訳語」の項目があるが(西崎(2014))、こちらは漢字に関わる事典ではないにもかかわらず佐藤(1996)を下敷きにして書かれている。

そこで、ここでは『日本国語大辞典』第2版(小学館、2000~2001年)における記述を検討の材料とする。同辞典の「音訳」の項目には次のように書かれている。見やすさのために適宜改行を加えて示す。

おん-やく【音訳】〔名〕

漢字の音(まれには訓)を借用して、外国語の音をあらわすこと。「仏陀(ぶつだ=梵 Buddha)」「襦袢(じゅばん=^{ポルトガル}gibão)」「合羽(かっぱ=^{ポルトガル}capa)」「倶楽部(くらぶ=英 club)」など。

* 舎密開宗(1837-47)内・七・一三八「漢名の蓬砂又鵬砂は即ち『ポウンサ』の音訳にして実は精製の者の名に非ず」

* 米欧回覧実記(1877)〈久米邦武〉例言『『カッソル』の城は意識にて、『ボルク』の堡は音訳なり」

* 改正増補和英語林集成(1886)「Onyaku オンヤク 音訳」

語誌 杉田玄白「解体新書」の「凡例」には、訳語の方法として、在来の和語・漢語に置き換える「翻訳」、原語の意味をとって新たに造語する「義訳」、原語の音を漢字音などを借りてあらわす「直訳」をあげている。「音訳」はこの「直訳」に当たるが、大槻玄沢の「重訂解体新書」では「対訳」となっており、一定していない。

(『日本国語大辞典』第2版第3巻、2001年)

実のところ、この語釈は『広辞苑』第2版における語釈を書き写しただけのものである。² そして、他の国語辞典における語釈も大同小異である。しかし、語釈が互いに似ているのは、ほかに定義のしようのない満足な説明であるからではなく、執筆者の漠然とした理解と既存の辞書の記述に頼って書かれているからに過ぎない。

2.2 音訳の一般的理解の問題点

上に引用したような「音訳」の語釈には2つの大きな問題がある。

第1に、音訳が本質的に何であるのか、すなわち、何を上位概念とし、何と対立する概念であるのかを明らかにしていない。私見によれば、音訳は“外国語の音を表すこと”ではない。例えば、

男は我々に分からない言葉で「ヤガンマーイマーイ」と言った。

と言うときの「ヤガンマーイマーイ」は外国語の発音を表しているが、このような形での他言語の表現への言及が音訳と呼ばれることはない。音訳は、他言語の表現をその発音と意味のまま——と言っても、一般に自言語の音韻や文法に合わせて調整が施され、また、意味の変容を伴うこともあるが³——使うことであり、表現の意味の分からない状態で単に発音を表すとい

² 『日本国語大辞典』における「音訳」の語釈は、少なくとも金沢庄三郎編『広辞林』新訂版(1925年)にさかのぼる。

漢字の音又は訓を借りて外国語の音をあらはすこと。 仏陀・菩薩などは梵語の音訳(対注)にして、更紗(サワ)・有平糖などは葡萄牙語の音訳なり。

(金沢庄三郎編『広辞林』新訂版、1925年)

↓ 実質上そのまま使用

漢字の音又は訓を借りて外国語の音をあらはすこと。 菩薩(梵語)・有平糖(葡萄牙語)の類。

(新村出編『辞苑』、1935年)

↓ 「訓」を削除

漢字の音を借りて、外国語の音をあらわすこと。 菩薩(梵語)・襦袢(ポルトガル語)・倶楽部(英語)の類。

(新村出編『広辞苑』第1版、1955年)

↓ 「まれに」を添えて「訓」を復活

漢字の音(まれに訓)を借りて、外国語の音をあらわすこと。 「菩薩」(梵語)・「襦袢」(ポルトガル語)・「倶楽部」(英語)の類。

(新村出編『広辞苑』第2版、1969年)

↓ 実質上そのまま使用

漢字の音(まれには訓)を借用して、外国語の音をあらわすこと。 「仏陀(ぶつだ=梵 Buddha)」

「襦袢(じゅばん=ポルトガル gibaõ)」「合羽(かっぱ=ポルトガル capa)」「倶楽部(くらぶ=英 club)」など。

(『日本国語大辞典』第1版第4巻、1973年)

『日本国語大辞典』第1版の語釈はこのように『広辞苑』第2版のそののほぼ完全な複製である。『日本国語大辞典』第2版はそれをそのまま継承している。

³ 意味の変容にはいろいろなものがあり得る。例えば、自言語の語彙体系との関係で意味が変わる、

うことではない。「音訳」という用語はその意味で紛らわしいものであることに注意する必要がある。音訳は音声だけでなく、音声と意味の複合体としての言語表現そのものに関わる現象である。

第2の問題は、“漢字の音（まれには訓）を借用して”という限定は外すべきだということである。すなわち、音訳は文字表記から独立した概念と考える必要があるということである。英語の club という語が「倶楽部」と書かれようが、「クラブ」と書かれようが、「KURABU」と書かれようが、あるいは、文字に書かれず音声言語の表現にとどまろうが、自言語に他言語の要素を組み入れる方法のあり方としては違いがない。

無論概念の定義は個人の自由であるから、音訳を漢字による表記に限定することができないわけではない。そして、音訳語をもっぱら漢字で書いている『解体新書』に関する議論の文脈においては、そのように限定することに問題はない。⁴しかし、言語現象の一般的な観察と分析の見地からすれば、音訳を漢字表記に限定しては関連する現象を合理的に記述することができなくなる。もし「倶楽部」を音訳と見なし、「クラブ」を音訳と見なさないとすれば、「クラブ」の記述のために音訳からは独立した何らかの概念を設けて命名することが必要になる。しかし、範疇を分けてしまっただけでは両者の共通性を示せなくなってしまう。共通性を示すためには、音訳とその新しい概念を合わせた上位概念を設定し、それにも名称を与える必要が生じる。しかし、そのような用語、概念の氾濫は現象の記述を必要以上に複雑化させるだけで、利益は乏しい。音訳の概念を表記の種類には関わらない次元で定義し、必要に応じてその中に異なる表記のものがあることを述べるようにするのが穏当である。

中には音訳に仮名表記の借用語を含める説明もある。湯浅(2018)は『解体新書』の「直訳」について次のように述べている。

「直訳」は後の「音訳」であり、「ランドセル・アルカリ・ポンプ」など、オランダ語起源の外来語も日本語語彙に加えた。

文化的な違いによって意味が変わる、意図的に原語からずれた意味で使い始める、使用とともに意味が変わっていくなどである。

⁴ 『解体新書』で音訳の表記に漢字が使われているのは、古くは音訳語はもっぱら漢字で書かれていたということではない。日本と西洋の接触の初期の段階から外国の地名の表記には「イギリス」「イスペインヤ」「おらんだ」「どいちらんと」のように仮名が広く使われていた。外国の人名や普通名詞についても同様である。『解体新書』の音訳語が漢字で書かれているのは、同書が漢文によっているために仮名を使えなかったからであろう。杉田玄白は『和蘭医事問答』（後出）で、“『解体新書』が中国でも読まれることを願い、そのときのために音訳語を漢字で書いた”と説明しているが、実際のところは翻訳を漢文とした時点で仮名で書く選択肢は消えたはずである。そして、漢文体選択の第一義的な根拠はやはり水準の高い学術書としての体裁を整えることにあったと考えるのが自然であろう。実現の見通しもない願いだけのために漢文にしたとは考えにくいように思われる。

音訳に仮名表記の例を加えていることは私見に合致する。しかし、『解体新書』における「直訳」——現代の音訳——は漢字表記に限定されており、その議論の文脈に仮名表記の語を混入させるのは適切ではない。ここには言語現象の一般論と過去の用語の解釈の混同がある。

この段階では「意識」に関する検討は省くが、以後の議論のために『日本国語大辞典』第2版における「意識」と「直訳」の語釈を引用しておけば次の通りである。用例および語誌の説明は省く。

い-やく【意識】〔名〕

原文の一語一語にとらわれないで、全体の意味をくみ取って訳すこと。また、訳したものの。↔直訳・逐語訳(ちくごやく)。(『日本国語大辞典』第2版第1巻、2000年)

ちよく-やく【直訳】〔名〕

①外国語を、その音を漢字や仮名を用いて表わすこと。

②外国語を、その字句・語法に忠実に従って一語一語をたどるように翻訳すること。また、その訳したもの。逐語訳。↔意識。(『日本国語大辞典』第2版第9巻、2001年)

なお、「音訳」が紛らわしい用語だと先に述べたが、実は漢字の働きという角度から考えれば「意識」との違いをよく表しているという一面がある。オランダ語(あるいは英語)の lamp を「ランプ」と音訳して「蘭布」と書き、また、「洋灯」と意識するとすれば——ここで言う「意識」は上に引用した『日本国語大辞典』第2版の説明とは異なる概念を表す(後述)——、「蘭」「布」の各字はその発音だけを用い、「洋」「灯」はその意味だけを用いていると言えるからである。しかし、この対比は音訳と意識がともに漢字で書かれた場合に成り立つだけであり、また、上述の通り音訳はそもそも単に音を表すことではない。一般的な見地からすればやはり「音訳」の用語には問題がある。とすれば、本来「音訳」の使用をやめて新規の用語に置き換えればよいわけであるが、それも現実にはむずかしい。次の3節で述べる通り、「音訳」と「意識」は共通の上位概念を構成する2つの下位概念と考えることができ、両者を「～訳」という共通の形の用語で呼ぶことでそのことを示すことができる——もしそれぞれを例えば「借用」と「翻訳」という用語で置き換えれば、両者が対を成す概念であることを名称に表せなくなる——。加えて、新規の用語を使えば、4節で考察する『解体新書』以来の伝統的な用語法との関係が分からなくなってしまう。したがって、「音訳」「意識」の用語を踏襲し、概念を修正したうえで使うのが望ましい対処であると考えられる。⁵

⁵ 「音訳」の用語については日中の研究者によって否定的な意見が述べられている。それらについて筆者の考えるところを記しておけば以下の通りである。

榎垣(1955)は、「訳語」に関する解説において次のように述べている。

外国語や外国文字で記した語の音を自国文字に転写した語を音訳語と呼ぶことがあるが、翻字語(転写語)として翻訳語と区別したい。

3 音訳と意識の概念体系

以上の予備的考察をふまえて、本節では意識と音訳を見直して言語研究に有効に使える概念体系を構成し、それぞれに関わるいくつかの問題を論じる。

3.1 他言語表現の編入方法の種類

「音訳」と「意識」の用語は『解体新書』に述べられたオランダ語の訳法の3分類に根差している。類似の用語は18世紀前半の新井白石や北島見信^{けんしん}、同世紀後半の本木良榮^{よしなが}などの著作中にも見出されるが、意識的に訳法の類型化を図ったのは『解体新書』が最初であった。そして、現代に至っては「音訳」と「意識」の用語は外来語に関する議論の文脈でも使われるようになった。

私見によれば、音訳と意識を考えるには、視野を訳法や外来語というところから若干広げるのがよい。具体的には、自言語の文章や発話に他言語の表現を組み入れる方法にはどのようなものがあるかという観点から考えるということである。筆者の考えるその大分類を視覚的な形に示せば表1のようになる。これは自言語と他言語の種類の如何を問わず汎言語的に通用するはずの枠組みである。

表1 他言語表現の編入方法の種類

		日本語文への編入の例
直接編入 他言語の表現をそのまま使用		その人は“Hello”と言った。 その人は“你好”と言った。
変換編入 他言語の表現を自言語 の表現に変換して使用	音訳(借用) 発音や文法を調整して自 言語の表現とする	その人は「ハロー」と言った。 その人は「ニーハオ」と言った。
	意識 ₁ (翻訳) 自言語に既存の語句また はその複合に置き換える	その人は「こんにちは」と言った。

自言語の文章や発話に他言語の表現を組み入れる方法の1つは「直接編入」、すなわち、他言

音訳の概念を漢字表記以外の語にも拡大しようとするときに用語上の問題が生じることはすでに本文で述べた通りであるが、これもすでに述べたように音訳語は単に外国語の音を転写したものではない。また、音訳を「翻字」や「転写」と呼んでもつばら文字言語の次元で考えては、音声言語の現象が対象外となってしまう。

孫(1956)は、外来語(「外来詞」)について述べた章において、「音訳」の用語に関して“外国語の語を中国語の語に変換するという翻訳の性質を持たないので、「訳」と呼ぶことはできない”と述べている。もっともな意見ではあるが、用語の評価は関連する用語との関係を考慮に入れて総合的に行う必要がある。孫は外来語が借用語(「借詞」、ここでの音訳語)と翻訳語(「訳詞」、ここでの意識語)の2種類に分けられるとするが、外来語に翻訳語(意識語)を含めてよいのか、同義にも感じられる外来語と借用語という用語によって上位概念と下位概念を表し分けようとするには無理があるのではないかといった疑問がある。

語の表現をそのまま使うことである。「その人は____と言った」という日本語文の空所に日本語以外の言語の表現をそのまま入れるなどの場合がその例である。表1に示した例において太字で示している部分は言わば飛び地の他国領土であり、治外法権の世界である。そこには自言語の規則や制約は働かず、自言語ではあり得ない発音や文字の使用が許容される。

それに対して、他言語の表現を自言語の表現に変換して使うのが「変換編入」である。変換編入には2つの種類があり、その1つが「音訳」である。それは、すでに触れた通り、他言語の表現、すなわち、音と意味の複合体を基本的にそのまま——ただし、自言語の音韻や文法に合わせて調整を施すなどしたうえで——使うことである。音韻の調整は自明で説明を要しないであろうが、文法の調整というのは例えば *sunglasses* から複数語尾を省いて「サングラス」とするなどの変更を指す。音訳は「借用」と基本的に同等であり、音訳語は借用語であり、外来語である。⁶

変換編入のもう1つの種類が「意識」である。英語の *spoon* や *beef* を日本語に「スプーン」「ビーフ」として取り入れれば音訳であるが、それらを「匙」「牛肉」として取り入れるのが意識の例である。定義的に述べれば、意識とは、他言語の表現をそれと同義の——と言っても、しばしば若干の意味差が生じるが——自言語の表現またはその複合に置き換えて使うことである。ただし、「意識」という用語には「直訳」と対比される文や句の訳法を表す用法もあり——『日本国語大辞典』第2版の語釈はそれである——、一般の日本語ではもっぱらそのように使われる。ここで言う意識はその上位概念であり、一般の日本語では「翻訳」と呼ばれる。2種類の意識を区別するために、音訳に対する概念としての意識を「意識₁」、直訳に対する概念としての意識を「意識₂」と呼ぶ。⁷

表1に示した他言語表現の編入方法の分類は言語の種類を問わず通用するにしても、その内実については自言語と他言語の組合せによって固有の違いが生じる。違いにはさまざまなものがあり得るが、一例を挙げれば、日本語では音訳語を仮名で書くか漢字で書くか、漢字を表音的に使うか表意的に使うかといった選択の余地があるが(後述)、もっぱら表音文字を使う言語や中国語ではそれがない。ここでは、日本語に欧州の言語の表現を編入する場合を中心に考察する。

なお、変換編入は「コーヒー茶碗」「電子メール」のように音訳と意識₁を組み合わせる形で行われることもあれば、「ラム酒」「セントバーナード犬」のように音訳の後に普通名詞が付加されることもある。また、音訳、意識₁の別を問わず、「テレビ(ジョン)」「原(子)爆(弾)」のように長い表現は短縮されることがある。それらの種類の線条的な現象——音訳と意識₁の複合、

⁶ 音声言語の場合、英語、中国語として完全な発音の“Hello”や「你好」と、完全に日本語音化した「ハロー」「ニーハオ」とのあいだには中間的な発音があり得る。したがって、直接編入と音訳(借用)の区別は必ずしも明確であるわけではない。

⁷ この「意識₁」「意識₂」の用語は拙論(2015)で導入したものである。

要素の付加、語形の短縮——についてはその存在をここで確認するにとどめる。また、変換編入の結果たる表現は、一回限りないし短命の使用に終わることもあれば、自言語の要素として恒久的に定着することもある。

3.2 音訳に関する考察

(A) 音訳における文字の関与

音訳語の発音は基本的に他言語の発音を自言語に合うよう調整を施した結果であるが、それとは性質が異なるものもある。例えば、「ゼロ」(zero)はおそらく英語の綴りをローマ字式に読んだものであり、「スタジアム」(stadium)の「タ」の部分もそうであろう。この種の例は多く、「ダメージ」(damage)や「アベレージ」(average)という音形は-ageという綴り字を「エージ」(age)のような語にならって読んだ結果であり、「チョコレート」(chocolate)や「プライベート」(private)は-ateを「デート」(date)などにならって読んだ結果であろう。プログラミングの領域には「ワーニング」(warning、警告)「ヌル」(null、ゼロ)のような語がある。以上のような綴り字発音(spelling pronunciation)の要素を持つ音形は、英語の発音を直接に日本語化したものではなく、文字を媒介として作られていることになる。外国語の知識の普及により、今や外来語の音形の決定には大なり小なりそのような要素が関与しているものと考えられる。⁸

そのことを念頭に置いて考えれば、中国語からの借用語の音形にも文字が深く関与していることが分かる。「青島」^{チンタオ}「上海」^{シヤンハイ}「香港」^{ホンゴン}、「餃子」^{ギョウザ}「功夫」^{カンフー}「拼音」^{ピンイン}などのように中国語の発音を日本語化した音訳もあるが、「洛陽」^{らくよう}「成都」^{せいと}「広州」^{こうしゅう}、「故宮」^{こきゅう}「天安門」^{てんあんもん}、「春節」^{しゅんせつ}「月餅」^{げっぺい}、「一帯一路」^{いったいいちろ}などの音訳は中国語の発音ではなく各漢字の日本語における読みによっており、上記の綴り字発音の例である。そして、実に圧倒的多数の漢語はこの類に属する。まれには「天安門広場」^{ひろば}「春巻」^{はるまき}「火鍋」^{ひなべ}⁹のように当の字の訓読みによる綴り字発音もある。

大多数の漢語が綴り字発音の類に属するということは、「太平洋」「地中海」「紅海」のような中国製の意識地名も、日本語においては実は意識語ではなく、綴り字発音的な音訳語であるということの意味する。それらの地名を翻訳によって作った中国語においては意識語であるが、日本語は表記を介してそれを取り入れたに過ぎない——すなわち、編入時に翻訳したわけではない——からである。中国語からの借用の過程を捨象すれば日本語の「太平洋」も意識語だと言えるにせよ、事実を正確に言えば、“中国で欧州の言語の名称を意識して作られた「太平洋」

⁸ 19世紀中国で出版された英語指南書『華英通語』道光本(1849(道光29)年)の大阪大学附属図書館蔵本には、それを使って英語を学んだ日本人がeleven、twelve、outsideの発音を「レブン」「トワル」「アツサイ」と書き込んでいる(拙論(2018))。これらは外国語学習の文脈における注音であって音訳の事例ではないが、教師の発音を聴覚に頼って書き留めた表記であり、綴り字を知る現代人による「イレブン」「トゥエルブ」「アウトサイド」などの表記と一線を画している。

⁹ 「火鍋」は熱源付きの鍋、また、それを使って作る料理を表す。後者は日本の鍋料理に相当する。

を日本語に綴り字発音的な音訳語として取り入れた” ということである。

(B) 漢字表記の種類

音訳はそれをどう表記するかという問題からは独立した概念である。日本語の音訳語は現代ではその多くが片仮名で書かれるが、過去には平仮名で書かれることもあれば、漢字で書かれることも今より多かった。

音訳の漢字表記の大半はその性質上おおむね表音的なものと表意的なものに分けることができる。¹⁰ そして、そのいずれにも中国から借用したのもあれば、日本で作られたものもある。

表2 音訳の漢字表記の種類

	中国から借用した表記	日本で考案した表記
表音的	亜細亜(アジア)、欧羅巴(ヨーロッパ)、英吉利(イギリス)、仏蘭西(フランス)、珈琲(コーヒー)、檸檬(レモン) 兼義的: 三鞭(酒)(シャンペン)	伊岐利須(イギリス)、独逸(ドイツ)、浦塩斯德(ウラジオストク)、切支丹(キリシタン)、瓦斯(ガス)、淋巴(リンパ) 兼義的: 型録(カタログ)、倶楽部(クラブ)、混凝土(コンクリート)
表意的 (当て字)	煙草(タバコ)、硝子(ガラス)、白金(プラチナ)、隧道(トンネル) 部分合成的: 牛津(オックスフォード)、劍橋(ケンブリッジ)	洋灯(ランプ)、燐子(マッチ)、唧筒(ポンプ)、零(ゼロ) 部分合成的: 聖林(ハリウッド) (hollyとholyの混同に基づく誤訳)

この表にある語はすべて音訳語である。中でも「^{オックスフォード}牛津」の類は特に注意を要する——「牛津」という表記は日本語では廃れたが20世紀前半までは広く使われていた——。「牛津」は ox を「牛」、ford を「津」と翻訳して両者を合成することによって作られた表記であるが、日本語での読みはオックスフォードである。すなわち、仮名で「オックスフォード」と書こうが漢字で「牛津」と書こうが当の地名は音訳語である。荒川(2000, 2018)が「牛津」を意識地名と呼んでいるのは不適切であり、それにならって拙論(2015)で「半面意識地名」と呼んだのも同様に不適切であった——発音と表記の不一致を示すために「半面」を加えたわけであるが、それでも「意識地名」と呼ぶべきではなかった——。「牛津」と同じく、「^{ケンブリッジ}劍橋」も日本語では音訳語である。「オックスフォード」を「牛津」と書き、「ケンブリッジ」を「劍橋」と書き、「ハリウッド」を「聖林」と書くのは、「タバコ」を「煙草」と書くのと変わらない。すべて当て字である。¹¹

対照的に、中国語においては「牛津」と「劍橋」は各字の発音の通りに読まれる。前者は意識地名であり、後者は音訳と意識の複合である——「劍橋」は「牛津」と同じく部分合成的で

¹⁰ 過去においては、音訳語の漢字表記のために「^{センチメートル}糶」「^{キログラム}𪚗」のような造字も行われた。また、「\$」との字形の類似に基づく「^{ドル}弗」のような表記もあった。

¹¹ 表2で音訳の漢字表記の2種類を特徴付けるのに「表音的」「表意的」という形の揃った用語を使ったが、「牛津」「劍橋」などのごくまれにある固有名詞の事例の場合には「表意的」の用語はあまりふさわしくない。すべての場合に通用するのは「当て字」の用語である。

あるが、全体が意識による「牛津」と異なり、「劍」は川の名 Cam の音訳によっている——。表記は共通でも日本語と中国語とで編入の種類が異なる語であることに注意が必要である。

漢字の音訓を利用した表音的な表記の中にも「^{カノログ}型録」「^{クハラブ}倶楽部」「^{コンクリート}混凝土」のように語の意味を表す漢字を使ったものもある。榎垣(1955)はこのようなものを「外国語の音をも表す訳語」としているが、表音は付加的な要素ではなくそれが主役であり、「漢字表記が意味をも表す音訳語」と言うべきであろう。表音的な表記に際して意味も考慮して漢字を選んだということである。

漢字表記は中国から借用したものもあれば、日本語において考案したものもある。中には「イギリス」を表す「英吉利斯」、「ロシア」を表す「露西亞」のように中国から借用した表記を日本で改変したものもある——中国での表記は「英吉利」「魯西亞」であった——。また、「阿蘭陀」のように借用か、その改変か、独自の考案か明らかでないものもある。¹²

(C) 漢字表記の表音性の程度

表2には「亜細亜」「欧羅巴」「英吉利」「仏蘭西」などを音訳の表音的な漢字表記の例として挙げた。しかし、それらは満足な意味において表音的であるわけではない。それらを日本の漢字音で読めば、アサイア、オウラバ、エイキチリ、ブツランサイなどになり、決してアジア、ヨーロッパ、イギリス、フランスにはならないからである。

そうした発音と漢字表記のずれの原因は、日本語で作られた音訳語に中国語の音訳表記¹³を付与したというところにある。確実なことを言うには個々に歴史的な検証を要するが、例えば「イギリス」について言えば、まずその音訳語がポルトガル語の *inglês* に基づいて作られ、それに与えるべき漢字表記を後に中国語に求めた結果として「英吉利」という表記が得られた。すなわち、互いに独立に成立した音訳と漢字表記が事後的に結び付けられたに過ぎない。¹⁴ 「英吉

¹² 表2では「牛津」をかりに「中国から借用した表記」としたが、実は正確ではない。「牛津」はオックスフォード大学の初代中国語教授を務めたジェームズ・レグ (James Legge) が 1875~1877 (明治8~10) 年ごろに英国で考案したものを当時英国に留学していた南条文雄^{ぶんゆう}が愛用して日本語に普及させ、それがその後中国語にも伝播したものである (拙論(2015))。したがって、「牛津」は中国から借用した表記ではないが、中国語の文脈で作られた表記であるという事実に基づいて中国からの借用として扱った。

¹³ この「音訳表記」は“音訳の表音的な漢字表記”のことである。中国語では音訳語の漢字表記がすべて表音的であるので、そのように簡潔に表現することができる。

ちなみに、そのような中国語にあっても、表記と音声の対応が不透明な事例がまれにある。例えば、「咖啡」と「咖喱」では「咖」がそれぞれ ka, ga と異なる発音を表し、「啤酒」の「啤」(=「卑」) は bi ではなく pi の発音を表している。それらの変則性は各語の中国語内の方言的伝播に伴う変遷の結果として生じたものである (拙論(2020a, 2020b, 2021))。

¹⁴ 「イギリス」と「英吉利」のあいだに曲がりなりにも発音上の類似があるのは、両者がそれぞれに共通の原語ないし2つの同源語の音訳であるという事実がもたらす結果に過ぎない。「イギリス」という発音を適切に表すものとして「英吉利」という表記が採用されたわけでもなければ、「英吉利」

利」の表記は表音的であるとは言っても、音声との対応は間接的、稀薄で、当て字の要素が大きい。古い文献中には「^{イギリス}諸厄利亜」——「諸厄利亜」はラテン語の *Anglia* の中国語における音訳表記であり、日本語では通常「アンゲリア」などと読まれた——のような表記も見られる。¹⁵ そうした事例は紛れもない当て字である。「英吉利」もそのようなものに大なり小なり接近していると理解する必要がある。「ポルトガル」を「葡萄牙」と書き、「エジプト」を「埃及」と書くのは「英吉利」の類であるが、中国語の知識がなければ発音と漢字の対応を読み取ることは困難である。

本木良永によるオランダの天文書の翻訳『星術本原太陽窮理了解新制天地二球用法記』(1792(寛政4)年)¹⁶では、オランダ語の *Japan* や *Duitsland* が「^{キツパン}押捕胖」「^{トイソラン}丢逸至蘭掇」のように書かれている。それらの漢字表記も漢字の音訓の知識では読むことができない。それは、本木が唐通事に中国語の発音を学んで定めた「唐韻仮名文字」を使って書かれているからである。同書の末尾に添えられた「^{わげ}和解例言」に掲げられた唐韻仮名文字の一覧の一部を示せば次の通りである。

IA 押 IE 悦 II 逸 IO 菓 IU 由

もともと、「押捕胖」「丢逸至蘭掇」は定められた表記の基準に従って書かれているので音声と表記のあいだに規則的な対応がある。日本語の知識では読めないが、基準を前提として言えば表音性の高い表記である。その点において、漢字音との対応が不透明な「^{イギリス}英吉利」「^{イギリス}諸厄利亜」などの事例とは性質を異にしている。

3.3 意識に関する考察

意識に関してここで述べるべきことは多くない。

まず、「意識₁」は「直訳」と「意識₂」の2つに大別することができる。先に引用した『日本国語大辞典』第2版の語釈によれば、「直訳」は「外国語を、その字句・語法に忠実に従って一語一語をたどるように翻訳すること」(語義②)であり、「意識₂」は「原文の一語一語にとらわれないで、全体の意味をくみ取って訳すこと」である。これらは文や句の翻訳に関する説明であるが、同様の区別を語の翻訳、訳語の作成についても考えることができる。

例えば、英語の *dog* を「犬」と訳し、*spy* を「間諜」と訳すのは直訳であり、*spy* を「犬」と訳すのは「意識₂」である。部分合成的な翻訳——いわゆる借用翻訳 (loan translation) ——の例

という表記を読んで「イギリス」という音形を作ったわけでもない。

¹⁵ 「^{イギリス}諸厄利亜」は例えば大槻玄沢『蘭学階梯』(1788(天明8)年)で使われている。さらに混淆した「^{イギリス}諸厄利斯」(宇田川玄随訳『西説内科撰要』巻一、1796(寛政8)年)や「^{イギリス}諸厄蘭士」(武谷祐之訳述『接痘瑣言』、1849(嘉永2)年)などの表記も見られる。

¹⁶ 『星術本原太陽窮理了解新制天地二球用法記』の確認は長崎歴史文化博物館蔵の写本による。

例えば、blackboard を「黒板」と訳すのは直訳であり、gray area を「中間領域」と訳すときの「中間」は意識₂、「領域」は直訳である。また、fountain pen を「^{せんびつ}泉筆」と訳すのは直訳であり、「万年筆」と訳すのは前半が意識₂、後半が直訳である。¹⁷

表3 意識₁の種類

		例
意識 ₁	直訳	dog→犬、spy→間諜 blackboard→黒板 fountain pen→泉筆
	意識 ₂	spy→犬 gray area→中間領域（「領域」は直訳） fountain pen→万年筆（「筆」は直訳）

直訳と意識₂の区別は、翻訳が辞書的な対応に基づいているかどうかによって決まる。辞書的な対応というのは、対訳辞書における見出し語と主要な語釈の関係のようなものである。しかし、辞書的な対応という概念自体が不明瞭であるので、直訳と意識₂の境界は必ずしもはっきりしない。どちらであるかを迷わず判定できる場合もあれば、判定のむずかしい場合もある。それは文や句の翻訳の場合も同様であり、直訳と意識₂は相互に連続する程度的な概念と考えるべきであろう。

また、念のため確認しておけば、上掲の意識₁の例はいずれも単純語を単純語、または、複合的な語を複合的な語に訳したものであるが、そうでない翻訳になる場合も珍しくない。例えば、単純語 beef を複合的な「牛肉」に訳すこともあれば、複合的な hot water を単純語の「湯」に訳すこともある。¹⁸

4 蘭学における訳法の分類

この小論の第2の課題は、『解体新書』以来の訳法の3分類の再考である。

4.1 訳法の3分類

岩崎(1938)以来繰り返し指摘されてきた通り、杉田玄白は『解体新書』巻頭の凡例でオランダ語の翻訳に関して次のように述べている。

訳有_二三_一等_一。一_二曰_ク翻_一・訳。二_二曰_ク義_一・訳。三_二曰_ク直_一・訳。(訳には3種類ある。第1に翻訳、第2

¹⁷ 「泉筆」は実際に使われていた訳語である。井上十吉編『井上英和大辞典』(1919年)は fountain pen を「墨壺附の筆、万年筆、泉筆」とし、和田垣(1919)は「Fountain Pen (直訳すれば泉筆)を万年筆と訳したのは近頃気の利きたる訳し方なり。」と述べている。

¹⁸ 意識₁、そして、その2つの下位類である直訳と意識₂が文や句にも語にも共通に認められることを本文で述べたが、音訳はほぼ語の次元に限られる。文や句における音訳は「サンキュー」「メイド・イン・ジャパン」のような例がわずかにあるだけである。

に義訳、第3に直訳である。) (杉田玄白他訳『解体新書』凡例、1774(安永3)年)

これに続けて述べられた例示による説明を現代語にすれば次のようになる。

オランダ語の「^{ベン}題^{レン}験」(beenderen、骨を表す been の複数形)は骨を表すので「骨」と訳す。これが「翻訳」の例である。「^{カラ}加^カ蠟^カ仮^{ベン}僞」(kraakbeen)は軟らかい骨である。「^{カラ}加^カ蠟^カ仮」(kraak)は鼠が器をかじるような音を表すので、脆く軟らかいという意味を取り、「^{ベン}僞」(been)は「^{ベン}題^{レン}験」の略語であるので、全体を「軟骨」と訳す。これが「義訳」の例である。「^キ機^リ爾^ル」(klier、腺)は当てるべき語がないので、「^キ機^リ爾^ル」と訳す。これが「直訳」の例である。

「^{カラ}加^カ蠟^カ仮」——オランダ語の kraak は英語の crack に相当する——は鼠が器をかじるような音を表すという説明は疑わしいが、ここでは「軟骨」という訳語がそのような理解に基づいて作られたと受け止めればそれで問題ない。「^{ベン}僞」は「^{ベン}題^{レン}験」の略語ではなく、単数形である。

そして、これも松村(1963)以来繰り返し注目されてきた通り、「翻訳」「義訳」「直訳」という用語はその後『解体新書』を改訂した大槻玄沢らによって徐々に変更され、表4に示すように見る者を困惑させる分りにくい状況になった。実際にはここで取り上げていない文献を含めるとさらに複雑な表になるが、目下の目的にはそれを網羅する意味もないので、主要な文献に絞って示す。

表4 蘭学における訳法の3分類

	A	B	C
杉田玄白他訳『解体新書』(1774(安永3)年)他	翻訳	義訳	直訳
建部清庵・杉田玄白『和蘭医事問答』(1795(寛政7)年)他	対訳	義訳	直訳
大槻玄沢重訂『重訂解体新書』(1826(文政9)年)	直訳	義訳	対訳、音訳

ここでA、B、Cとして示したものの区別は従来多くの研究者によって論じられてきた。主なものだけでも、岩崎(1938)、小川(1955)、緒方校註(1959)、松村(1963)、杉本(1967, 1985, 1987, 1988他)、飛田(1978)、森岡(1980a, 1980b)、酒井(1982)、吉田(1989)、大友(1990a, 1990b)、沈(2007, 2014)、湯浅(2007, 2018)、吉野(2014, 2015)などがある。先に引用した『日本国語大辞典』第2版の「音訳」の項目における「語誌」欄にも解説があった。

A、B、Cの区別が『解体新書』から『重訂解体新書』に至る3段階を通じて完全に同一であったという保証があるわけではない。特に最初の2段階では説明のための例示が各範疇につき1語だけで、範疇の意味を正確に把握することができないからである。しかし、少なくともA、B、Cの区別に変化があったと考えるべき証拠はないので、各段階の関係は用語の違いにとどまると考えてよいであろう。

また、従来この分類が完全なものであるかのように扱われてきたが、杉田玄白や大槻玄沢が分類に不足を感じていたことを示唆する事実がある。『解体新書』翻訳の時期に建部清庵と杉田玄白のあいだで交わされた往復書簡をまとめた未刊の『蘭学問答』(1774(安永3)年写)では「訳は翻訳、義訳、直訳と三通に仕候」とされているのであるが——同じく未刊の『瘍医問答』(1780(安永9)年写)でも同様——、それが後年『和蘭医事問答』(1795(寛政7)年)として出版された際には「大抵訳は対訳、義訳、直訳と三通に仕候」と「大抵」が付け加えられているからである。¹⁹しかし、「大抵」という限定がどのような問題意識に基づくものであったのかは不明である。

4.2 A、B、Cの区別——従来の解釈

さて、Cは疑問の余地なく現代の音訳であり、その点に関しては従来の研究も見解が一致している。上で見た「機里爾」がその例である。もっとも、正確に言えば、Cは漢字表記のものに限られているので、前節で述べた「音訳」と完全に一致するわけではなく、その一部である。そして、AとBが意識₁の下位類であることも確実である。そこで、表4の上部の見出しを書き換えると次のようになる。

表5 蘭学における訳法の3分類

	意識 ₁		音訳
	A	B	
杉田玄白他訳『解体新書』(1774(安永3)年)他	翻訳	義訳	直訳
建部清庵・杉田玄白『和蘭医事問答』(1795(寛政7)年)他	対訳	義訳	直訳
大槻玄沢重訂『重訂解体新書』(1826(文政9)年)	直訳	義訳	対訳、音訳

問題はAとBの区別が何かということであることになる。従来の大多数の研究においては、Aは既存語を訳語とすることであり、Bは新語を作って訳語とすることであると考えられてきた。そのような見解の最初の例である岩崎(1938)は次のように述べている。下線は筆者の追加による。

玄白の「翻訳」【=A(引用者注)】とは、彼我の両国語に於いて、一致した、概念の表現形式が存する場合には、それをその俣使用することを意味してゐる。我が国語に既存の「骨」と、和蘭語の「ペーン」とは、その意義が一致してゐる。仍つて「ペーン」を「骨」と訳さうと云ふのである。(中略)第二の「義訳」【=B(同)】とは、両国語に於いて一致した概念が無い為めに生ずる、創作的翻訳とでも名付けるべきところのものである。(中略)此の「義訳」にも、二種類の態度を想定することが可能であると思ふ。即ちその一つは純粹義訳(或ひは創作的義訳と云つても宜い)であり、他は翻訳的義訳である。例へば、上の

¹⁹ 『蘭学問答』と『瘍医問答』の確認は平野(2007)に収められた翻字による。

“Kraakbeen”の“Kraak”は、英語の“crack”と同じ語原^(マツ)の、そして今日に於いてもまた殆んど同じ意義を持つ所の言葉である。仍つて、之れを若し「亀裂骨」・「バリバリ骨」とでも訳せば、それは翻訳的義訳である。即ちそれは部分的な翻訳を合成したものである。而るに、“Kraak”に「軟」かいの意味はないが、玄白は、それが海鷓魚^{まがひ}²⁰の骨の如き「脆軟」なるものを意味することに想到して、之れを「軟骨」と訳したのである。

この引用の後半においては、義訳、すなわち、Bには2種類のものがあり、kraakbeenを字義的に「亀裂骨」などと訳すとすれば「翻訳的義訳」であり、意味を考えて「軟骨」と訳すのは「純粹義訳」であると述べられている。翻訳的義訳は現代の直訳であり、純粹義訳はここで言う意識₂である。

以後のほとんどの研究におけるAとBの区別に関する解釈は岩崎(1938)と共通であるが、それとは異なる見解もある。大友(1990a, 1990b)は、この問題を積極的に論じたものではないが、『解体新書』の「翻訳」に「(今の直訳)」、「義訳」に「(今の意識)」と書き添えている。すなわち、ここでの用語で言えば、Aを直訳、Bを意識₂と考えていることが分かる。大友より早く酒井(1982)も、論述に疑問の点はあるが、同様の見解を述べている。また、森岡(1980a)は、現代の用語を使って、外国語の表現の「受け入れの方法の主なものに直訳・意識・音訳の三種がある」としている。それが『解体新書』における訳法の分類の解釈なのか、一般的な見地からの説明なのか判然としないが、『解体新書』に触れ、オランダ語の翻訳の例を挙げているので、A、B、Cにも関わる解釈と考える可能性がある。²¹

したがって、AとBの区別に関する従来の解釈には次の2つがあることになる。²²

解釈1(多数意見): A=既存語を訳語とすること、B=新語を作って訳語とすること

²⁰ 「海鷓魚」はアカエイ。『解体新書』巻一の「第三 格致篇」では「アカヘ」と読まれているが、『重訂解体新書』「翻訳新定名義解」(後出)の「第三 身体元質篇」は「アカエヒ」と読んでいる。

²¹ 森岡は、森岡(1980b)における記述から、斎藤静の見解に従っているらしいことが分かる。しかし、筆者の確認の限りにおいて斎藤(1943)を含む斎藤のどの著述にも目下の問題に関する明確な記述がなく、斎藤(1967)では「意識」と「義訳」の用語が併用されている。森岡は斎藤の意図を察して直訳、意識(=義訳)、音訳の3分法と理解したということかと推察される。

²² ほかにまったく異質な見解もある。飛田(1978)は、『解体新書』で「骨」が「翻訳」の例、「軟骨」が「義訳」の例とされていることに基づき、『解体新書』の訳し方は和語、漢語、音訳字の3通りであると述べている(加点は筆者による)。すなわち、Aを和語による翻訳、Bを漢語による翻訳と見ている。しかし、『重訂解体新書』では例えば「脳」「脈」「尿」などの訳語もAの例とされており、AとBが語種の区別でないことは確実である。

語種ということ言えば、吉野(2014, 2015)は飛田とは逆に、Aを「蘭語の意味に正しく当たる漢名を用いる方法」と説明している(加点筆者)。しかし、『重訂解体新書』ではAの例には「骨」「耳」「涙」などの和語による翻訳も含まれ、語種は漢語に限定されない。

解釈2 (少数意見) : A=直訳、B=意訳₂

岩崎(1938)を始めとする多くの研究者がこの問題を『解体新書』だけに基づいて論じているが、『解体新書』や『和蘭医事問答』を見てもAとBの正確な意味は分からない。具体例がわずかに1語ずつしか挙げられておらず、それら以外の訳語のことが分からないからである。AとBの区別を明らかにするには、大槻玄沢重訂『重訂解体新書』(1798(寛政10)年成、1826(文政9)年刊)に巻之五~十として添えられた「翻訳新定名義解」における各種の訳語を確かめる必要がある。

私見によれば、正しいのは解釈2である。そのことを以下に述べる。

4.3 AとBの区別——私見

「翻訳新定名義解」——以後、「名義解」と略記する——は『重訂解体新書』の本文で使われている多数の訳語を解説したものである。そして、訳語の多くにはA、B、Cの別が示されている。すなわち、『重訂解体新書』の用語によって「直訳」「義訳」「対訳」のいずれかが記されている。

解釈1が正しくないことを示すのは容易である。「直訳」、すなわち、Aの例に明らかに新語と見られる訳語が多く含まれるのである。なお、以下においては、「価題験」のような漢字表記と「ベンデレン」のような仮名表記は分かりにくく情報量の点でも劣るので、オランダ語の表現は *beenderen* のように翻訳原書における原語の形で記す。²³ 原書はドイツの解剖学書をオランダ語に訳した Johan Adam Kulmus 著、Gerardus Dichten 訳 *Ontleedkundige Tafelen* (英語にすれば *Anatomic Tables*、解剖図) (1734年) である。また、ここで一々引用符を加えて“「直訳」と記すのは、『重訂解体新書』における用語としてのそれであることを示すためである。それに合わせて“「義訳」もそのように書く。

例えば、「上腹部」という「直訳」の訳語がある(「第二 外形部分篇」)。原語は *boven buiks-gewest* である。「名義解」は、“*boven* (above) は「上」、*buik* (belly) は「腹」、*-s* は助辞、*gewest* (region) は「部分」である、ゆえに「上腹部」と訳す”と解説している。そして、“これは中国語で「肚」あるいは「大腹」と呼ばれるものであるが、本書ではオランダ語の原名に従って訳す”という説明が加えられており、「上腹部」が新しく作られた語であることが分かる。

「半規三管」も「直訳」である(「第十 耳篇」)。現代の「三半規管」である。原語は *3. half-ronde buizen* である。ここでは名称の構成要素ごとの説明はなされていないが、*3* を「三」、*half* を「半」、*ronde* (round) を「規」、*buizen* (tubes) を「管」と訳し、それを組み合わせて訳語としていることが明白である。「規」は現代日本語では円を表すのに使われないが、中国語の辞書や漢和辞典には円やコンパスという語釈が載っている。要素の順序を変更しているのは、原語に忠実に「三半

²³ 原語の綴りには現代オランダ語とは若干異なるものがある。

規管」としたのでは“三半規管”という意味的な構成を表しにくいという判断によるものだったのであろう。²⁴

「十二指腸」も「直訳」である(「第二十 食道、胃及厚薄二腸篇」。原語は *twalf-vingerigen darm* である。*twalf* (twelve) を「十二」、*vingerigen* (finger-like) を「指」、*darm* (intestine) を「腸」と訳してそのまま結合している。

「卵巢」も「直訳」である(「第二十六 生殖諸器篇」。原語は *eyernesjes* である。卵子を表す *eier* (eggs) を「卵」、*nesjes*²⁵ (little nest) を「巢」と訳して結合している。

以上のように、当時日本語にも中国語にもなかった訳語が「直訳」とされている。「直訳」は、当の訳語が辞書的な対応に基づいて作られたものであることを示していると考えられる。

また逆に、「義訳」、すなわち、B に既存語を用いた例もある。

例えば、精子を表す「精」は「義訳」とされている(「第三 身体元質篇」。原語は *zaad* (seed) である。「名義解」は、“*zaad* は種子である、種をまけば実を結ぶからそのように呼ぶのだろう、しかし、ここでは中国語で生命の源を表すのに使われる「精」を用いて訳す”と説明する。「精」は既存の語である——したがって、解釈1に従えば「直訳」であることになる——が、*zaad* の表す種という辞書的な意味を離れるから「義訳」だと言うのであろう。筆者の言う意訳₂である。

最後に、『解体新書』の凡例にあった「軟骨」という訳語に触れておく(「第三 身体元質篇」。これも「義訳」の例であり、原語は *kraakbeen* である。「名義解」は、“*kraak* は脆く軟らかいものを噛んで細かくするときの音、日本語で言えば「カラカラ」「コリコリ」のようなものであり——前述の通り、この解釈は疑わしいが、そのことは今問題にはならない——、転じて脆く軟らかいという意味になる、*been* は *beenderen* の下略で、骨である、したがって、「軟骨」と訳す”と説明する。これは、*kraakbeen* は「直訳」すれば「咀嚼骨」「カラカラ骨」などになるが、*kraak* の原義を離れて軟らかいという意味を取って「軟骨」と「義訳」するということであろう。²⁶「軟骨」が新語だから「義訳」だ、ということではないと考えられる。

以上のように、A はここで言う直訳であり、B は意訳₂である。すなわち、『解体新書』に始まる訳法 A、B、C の区別は、他言語表現の編入方法のうち直訳、意訳₂、音訳にそれぞれ即応して

²⁴ 実際、筆者は今まで「三半規管」という名称の字義を考えることもなく、漠然と“三半+器官”のようなものとして受け止めていた。

『解体新書』においては 3. *half-ronde buizen* は「三ノ之半規管」と句の形に訳されている。これならば“三半規管”という意味を問題なく表すことができる。『重訂解体新書』の「半規三管」という訳語は「三ノ之半規管」を漢語化するうえで意味上必要と判断された調整であったと考えられる。ただし、その後原語の要素順に従うが意味の不明確な「三半規管」に取って代わられて今日に至った。

²⁵ 当時のオランダ語辞書で確かめると *nesjes* は *nestjes* の脱字である可能性が疑われる。しかし、原書で一貫してそう書かれているので、誤りというわけではなさそうである。

²⁶ A と B の関係の解釈は誤っているが、先に引用した岩崎(1938)にも同様の理解が述べられていた。

いることになる。

表6 蘭学における訳法の3分類（最終）

	意識 ₁		音訳
	直訳	意識 ₂	
杉田玄白他訳『解体新書』(1774(安永3)年)他	翻訳	義訳	直訳
建部清庵・杉田玄白『和蘭医事問答』(1795(寛政7)年)他	対訳	義訳	直訳
大槻玄沢重訂『重訂解体新書』(1826(文政9)年)	直訳	義訳	対訳、音訳

4.4 3分類自体の見直し

『解体新書』以来の訳法の3分観は従来あらゆる研究者によって信頼されてきた。A、B、Cの解釈は繰り返し論じられるが、訳法を3つに分けること自体の妥当性が問われることは一度もなかった。

しかし、この平面的な3分類は実のところ合理性を欠いている。表6にも見る通り、3つの訳法は対等の関係にあるわけではなく、階層関係を成しているからである。正確には、訳法には3種類ではなく2種3類のものがあると言わなければならない。すなわち、訳法はまず互いに性質を大きく異にする意識₁と音訳——翻訳と借用——の2種に大別され、意識₁の下位類として直訳と意識₂の2つがあるということである。AとBの違いはCとの関係に比べて小さく、従来しばしば両者の区別の意味が誤認されてきたのもそのことの反映である。

訳法にA、B、Cの3種類があると述べるのは、日本語で使われる主要な文字に漢字、平仮名、片仮名の3種類があると説明するのと同じ水準の理解、説明である。文字を3種類に分けることは誤ってはいないが、文字種の体系性が認識されていない。日本語の文字に性質の大きく異なる漢字と仮名の2種を認め、仮名のうちに平仮名と片仮名の2類があると説明してこそ事実の満足な記述になる。訳法の3種類もそれと同様の関係にある。

5 おわりに

筆者にとって、音訳と意識の用語、概念は初めて接したとき以来、繰り返し再考と理解の訂正を迫られるものであった。ここではその総決算を目指して2つの観点から筆者なりの抜本的で包括的な考察を試みた。

議論の複雑化を避けるために音訳と意識の多様性に関して詳論を省いた話題もあれば(3節)、『重訂解体新書』の「翻訳新定名義解」には理解の行き届かなかった項目²⁷もあるが(4節)、筆者が重要と考えるところを一通り述べた。

²⁷ その一部は「名義解」における「直訳」「義訳」の表示の誤りである可能性がある。

文献

- 荒川清秀(2000)「外国地名の意識—『劍橋』『牛津』『聖林』『桑港』—」『文明21』第5号(愛知大学国際コミュニケーション学会)
- 荒川清秀(2018)『日中漢語の生成と交流・受容—漢語語基の意味と造語力—』(白帝社)
- 岩崎克己(1938)『前野蘭化』(岩崎克己)
- 榎垣実(1955)「訳語」国語学会編『国語学辞典』(東京堂)
- 大友信一(1990a)「西洋医書の翻訳用語について」『日本医史学雑誌』第36巻第1号
- 大友信一(1990b)「『六物新志』の『対訳』『義訳』『直訳』『洋学資料による日本文化史の研究Ⅲ』」(吉備洋学資料研究会)
- 緒方富雄校註(1959)『蘭学事始』(岩波書店)
- 小川鼎三(1955)「明治前日本解剖学史」日本学士院日本科学史刊行会『明治前日本医学史』第1巻(日本学術振興会)
- 斎藤静(1943)「和蘭語に由来する自然科学関係語彙」『北冥』33号(福井高等工業学校報国団)
- 斎藤静(1967)『日本語に及ぼしたオランダ語の影響』(篠崎書林)
- 酒井シヅ(1982)『日本の医療史』(東京書籍)
- 佐藤喜代治(1996)「音訳」佐藤喜代治他編著『漢字百科大事典』(明治書院)
- 沈国威(2007)「蘭学の訳語と新漢語の創出」内田慶市・沈国威編『19世紀中国語の諸相—周縁資料(欧米・日本・琉球・朝鮮)からのアプローチ—』(雄松堂出版)
- 沈国威(2014)「訳語」佐藤武義・前田富祺他編『日本語大事典(下)』(朝倉書店)
- 杉本つとむ(1967)『近代日本語の研究』(桜楓社)
- 杉本つとむ(1985)「明治期における学術用語の訳定とその方法—日本の近代化と訳語の問題—」『日本歴史』第442号
- 杉本つとむ(1987)『解体新書の時代—江戸の翻訳文化をさぐる—』(早稲田大学出版部)
- 杉本つとむ(1988)「江戸の翻訳論と翻訳法」『国文学研究』第95集(早稲田大学国文学会)
- 田野村忠温(2015)「意識地名『牛津』『劍橋』の発生と消長」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第55巻
- 田野村忠温(2018)「新出資料『華英通語』道光本と中国初期英語学習書の系譜—附論 福沢諭吉編訳『増訂華英通語』—」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第58巻
- 田野村忠温(2020a)「コーヒーを表す中国語名称の変遷」『或問』第37号
- 田野村忠温(2020b)「カレーを表す中国語名称の変遷」『或問』第38号
- 田野村忠温(2021)「『啤酒』の謎の解—この不可解な名称の成立過程—」沈国威・奥村佳代子編『内田慶市教授退職記念論文集 文化交渉と言語接触』(東方書店)
- 西崎亨(2014)「音訳語」佐藤武義・前田富祺他編『日本語大事典(上)』(朝倉書店)
- 飛田良文(1978)「訳語研究の視点」『国語学』第115集
- 平野満(2007)「新出史料『蘭学問答』と『瘍医問答』—『和蘭医事問答』の初稿と第二稿—」『駿台史学』第130号(駿台史学会)
- 松村明(1963)「翻訳・対訳・直訳・義訳—解体新書とその訳語(一)—」『国語研究室』第2号

(東大国語研究室)

森岡健二(1980a)「訳語」国語学会編『国語学大辞典』(東京堂出版)

森岡健二(1980b)「欧米における事物概念の翻訳」『文学』第48巻第11号(岩波書店)

湯浅茂雄(2007)「蘭学・英学における翻訳法と日本語」『実践英文学』第59号(実践英文学会)

湯浅茂雄(2018)「翻訳語」日本語学会編『日本語学大辞典』(東京堂出版)

吉田忠(1989)「蘭学と西洋科学—訳語による専門用語の形成—」伊東俊太郎・村上陽一郎編『講座科学史4 日本科学史の射程』(培風館)

吉野政治(2014)「蘭書三訳法の起源とその名称」『同志社女子大学日本語日本文学』第26号(同志社女子大学日本語日本文学会)

吉野政治(2015)『蘭書訳述語攷叢』(和泉書院)

和田垣謙三(1919)「逍遙遊」『改造』第1巻第2号

孙常叙(1956)『漢語詞彙』(吉林人民出版社)